

**岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表**

(令和7年4月版)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)
- 2 訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表(サービス種類コードA3)
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)
- 4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(サービス種類コードAF)

※令和3年9月30日までの間、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定することが可能となっています。なお、当該加算の請求忘れ等が発生した場合は、過誤申立書を提出していただき、再請求にて対応していただくこととなります。

岐阜市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種別	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	ロ 1月あたりの回数を定める場合	3,727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位		287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合		220単位	220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位		163			
A2	0211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき	
A2	0220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算		-1	1日につき	
A2	0212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき	
A2	0213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算		-1	1日につき	
A2	0214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき	
A2	0215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算		-1	1日につき	
A2	0216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算		-3	1回につき	
A2	0217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A2	0218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2		
A2	0219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13				(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月あたりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算		-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	2単位減算		-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			2単位減算	-2				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の80以上の場合		所定単位数の 12% 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	月一回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算				

[illegible][illegible]

A3	1076	訪問型サービスA2割・同一建物減算1 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定	45分以上 事業対象者・要支援1・2(通 3回まで) ※1月の中で16回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×90% ×99% ×99%	207	80%	
A3	1045	訪問型サービスA2割・同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	199		
A3	1046	訪問型サービスA2割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×85% ×99%	197		
A3	1077	訪問型サービスA2割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×85% ×99% ×99%	195		
A3	1047	訪問型サービスA2割・同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	206		
A3	1048	訪問型サービスA2割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×88% ×99%	204		
A3	1078	訪問型サービスA2割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×88% ×99% ×99%	202		
A3	1051	訪問型サービスA3割				234		
A3	1052	訪問型サービスA3割 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×99%	232		
A3	1079	訪問型サービスA3割 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×99% ×99%	230		
A3	1053	訪問型サービスA3割・同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	211	70%	
A3	1054	訪問型サービスA3割・同一建物減算1 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×90% ×99%	209		
A3	1080	訪問型サービスA3割・同一建物減算1 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×90% ×99% ×99%	207		
A3	1055	訪問型サービスA3割・同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	199		
A3	1056	訪問型サービスA3割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×85% ×99%	197		
A3	1081	訪問型サービスA3割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×85% ×99% ×99%	195		
A3	1057	訪問型サービスA3割・同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	208		
A3	1058	訪問型サービスA3割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×88% ×99%	204		
A3	1082	訪問型サービスA3割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×88% ×99% ×99%	202		
A3	4001	訪問型サービスA初回加算1		200単位加算		200	90%	1月につき
A3	4002	訪問型サービスA初回加算2		200単位加算		200	80%	1月につき
A3	4003	訪問型サービスA初回加算3		200単位加算		200	70%	1月につき

岐阜市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	1月につき
A6	1112 通所型独自サービス11日割	1,798単位	59単位	1日につき
A6	1121 通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6	1122 通所型独自サービス12日割	3,621単位	119単位	1日につき
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	436単位	1回につき
A6	1123 通所型独自サービス22	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	447単位	1回につき
A6	1123 通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	1回につき
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18 1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	-1 1日につき
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		36単位減算	-36 1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	-1 1日につき
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4 1回につき
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		4単位減算	-4 1回につき
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1 月当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18 1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		1単位減算	-1 1日につき
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		36単位減算	-36 1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	-1 1日につき
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4 1回につき
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		4単位減算	-4 1回につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5% 加算	1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		5% 加算	1日につき
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		5% 加算	1回につき
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	378単位減算	-378 1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		752単位減算	-752 1月につき
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		94単位減算	-94 1回につき
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47 片道につき
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活上グループ活動加算	100単位加算	100 1月につき
A6	6108 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240 1月につき
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50 1月につき
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200 1月につき
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	150単位加算	150 1月につき
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		160単位加算	160 1月につき
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480 1月につき
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88 1月につき
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2	事業対象者・要支援2	176単位加算	176 1月につき
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72 1月につき
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	事業対象者・要支援2	144単位加算	144 1月につき
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	24 1月につき
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	事業対象者・要支援2	48単位加算	48 1月につき
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	100単位加算	100 1月につき
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200 1月につき
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位加算	20 1回につき
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5 1回につき
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40 1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	1月につき
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	1月につき
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	1月につき
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 84/1000 加算	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定額	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定額			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定額		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定額			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定額	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定額		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

岐阜市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	442単位	442	1月につき
AF	1011	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場合)	438単位	438	
AF	1021	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場合)	434単位	434	
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	介護予防ケアマネジメント＋初回加算	442単位＋300単位	742	
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・初回 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント＋初回加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場合)	438単位＋300単位	738	
AF	1022	介護予防ケアマネジメント・初回 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント＋初回加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場合)	434単位＋300単位	734	
AF	1003	介護予防ケアマネジメント・連携	介護予防ケアマネジメント＋委託連携加算	442単位＋300単位	742	
AF	1013	介護予防ケアマネジメント・連携 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント＋委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場合)	438単位＋300単位	738	
AF	1023	介護予防ケアマネジメント・連携 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント＋委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場合)	434単位＋300単位	734	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携	介護予防ケアマネジメント＋初回加算＋委託連携加算	442単位＋300単位＋300単位	1,042	
AF	1014	介護予防ケアマネジメント・初回・連携 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント＋初回加算＋委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場合)	438単位＋300単位＋300単位	1,038	
AF	1024	介護予防ケアマネジメント・初回・連携 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント＋初回加算＋委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場合)	434単位＋300単位＋300単位	1,034	

